

「ピーポ110ばんのいえ」登録時フローチャート

①協力承諾書を提出する

【電子申請の場合】

右の二次元コードあるいはURLから登録したい住所などの情報をご入力ください。
新宿区のHPからも電子申請できます。

【紙申請の場合】

協力承諾書に登録したい住所などの情報をご記入の上、新宿区子ども家庭課企画係へご提出ください。
様式は新宿区のHPからダウンロードできるほか、窓口でも配布しております。

提出先

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 子ども家庭課企画係
TEL : 03-5273-4261 FAX : 03-5273-3610

協力承諾書の電子申請はこちら



<https://logoform.jp/f/LriBp>



②警察による現地確認

住所地管轄の警察署員が、子どもが逃げ込むことができる環境かどうか現地確認し、確認後にステッカーをお渡しします。
※高層階やオートロック、奥まった場所にある等、住所地の環境によっては登録いただけない場合もあります。



③ステッカーの掲示

警察署員から交付されたステッカーを子どもの目線に合わせて、子どもの目にとまりやすい位置に貼ってください。ステッカーは4種（デザインは1種）あります。

①通常タイプ ②光反射タイプ ③内貼りタイプ ④吊り下げタイプ（貼らないタイプ）

④マニュアル等の送付

子ども家庭課企画係より、保護マニュアル等を送付します。



登録完了

ピーポ110ばんのいえ協力員名簿へ登録が完了となり、見舞金制度の対象となります。

問い合わせ先	電話番号	内線
牛込警察署 生活安全課防犯係	03-3269-0110	2612
新宿警察署 生活安全課防犯係	03-3346-0110	2612
戸塚警察署 生活安全課防犯係	03-3207-0110	2612
四谷警察署 生活安全課防犯係	03-3357-0110	2612
新宿区役所 子ども家庭課企画係	03-5273-4261	-